

人にやさしいハンコのデジタル化は可能か

- これからの100年、新しい契約のかたち。 -

橘 大地

弁護士ドットコム株式会社 取締役
クラウドサイン事業本部長

スピーカー



橘 大地

弁護士ドットコム株式会社 取締役
クラウドサイン事業部 部長 兼 クラウドサイン NOW事業責任者
弁護士 第二東京弁護士会所属







クラウドサイン5周年前日、山梨県市川三郷町・ハンコの里。これまでの100年と、これからの5年。

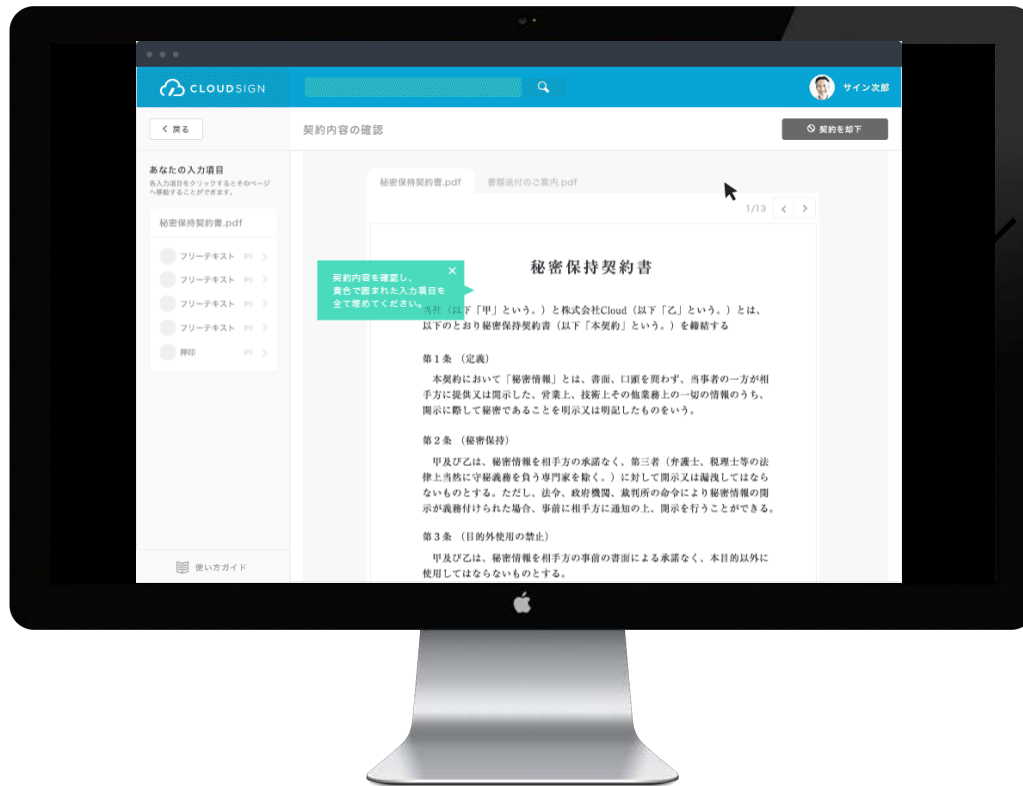
これからの100年、
新しい契約のかたち。

 CLOUDSIGN



電子契約の国内標準 / シェアNo.1
クラウドサインと電子契約業界の今

2015年10月19日 クラウドサインリリース



クラウドサインを創った思い

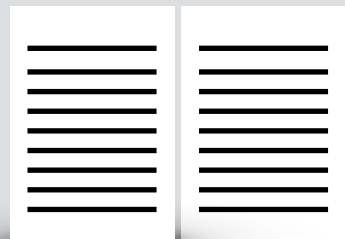
Google

Googleハッカソン参加時の私

弁護士として、
様々な思いでこのサービスを創りました。

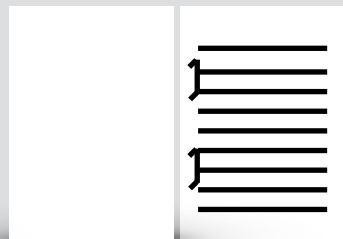
クラウドサイン誕生前の取引実務

Step.1



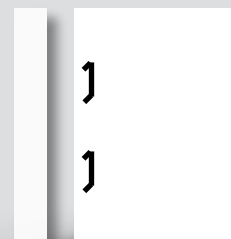
印刷

Step.2



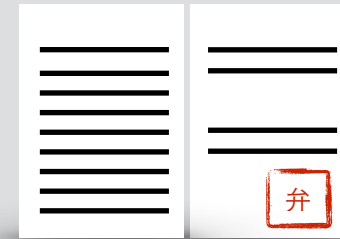
ホッチキス止め

Step.3



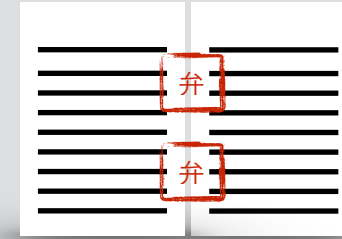
製本テープ

Step.4



署名・押印

Step.5



割印

日本に根強く残るハンコ文化

弁護士
ドットコム

さらば、ハンコ。

※電子契約上の話です



クラウドサイン導入企業(一部)





テレ東
NEWS

SMFG 新会社社長に37歳



クラウドサインが提供する
WEB先結型クラウド契約

電子契約サービス市場
累計登録件数 No.1

取引は「印刷レス」「ペーパーレス」へ
従より速くセキュアな契約プロセスを実現

www.cloudsign.jp



シェアNo.1の電子契約サービス 「クラウドサイン」



導入社数 **30万社超**

国内でNo.1の利用実績/認知度があり
貴社のみならずお取引先様も安心安全
にご利用頂けるサービスです

TOYOTA

Nestle
Good Food, Good Life

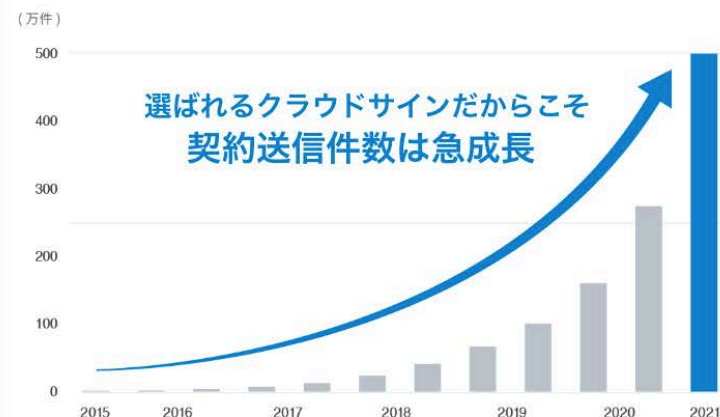
NOMURA

東京海上日動

RECRUIT

mercari

累計送信件数 **500万件超**



昨年からの電子契約に関する大きな変化

「契約書のハンコ不要」、政府が見解 対面作業削減狙う

2020/6/19 11:50

🔗 保存 📧 共有 🖨️ 印刷 🌐 📄 🐦 📘 その他▼



メルカリ・メルペイ、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化を受け、電子署名による契約締結を推進

株式会社メルカリと株式会社メルペイは、新型コロナウイルスの感染拡大長期化に伴い、取引先との契約締結時に必要な捺印および署名手続きを、権限者の署名による対応、または電子署名サービスでの契約締結に切り替えていく方針を決定いたしました。

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する中、メルカリ・メルペイでは2月19日より、原則在宅勤務の導入、および社内外における会議をオンラインで実施するなど社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に取り組んでまいりました*。

*新型コロナウイルスに対する当社対応方針について

https://about.mercari.com/press/news/article/20200218_coronavirus/

今回、感染拡大の長期化に伴い、社員の在宅での勤務体制を整備する上で、取引先との契

LINE、5月1日より全ての契約に電子契約を導入

2020.04.30 | コーポレート



LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）は、新型コロナウイルス感染拡大および対応の長期化に伴い、5月1日よりLINEおよびLINEで押印業務を実施しているグループ各社の全ての契約において、原則、電子契約を導入^{※1}いたしますので、お知らせいたします。

※1: 法律により書面が必須とされる契約および当社が定める一定の契約を除きます。

LINEおよびLINEグループでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1月末に社内の対策本部を立ち上げ、国内の全従業員を対象としたフレックスタイム勤務導入や在宅勤務推奨など、その時々適切な対応を実施し、従業員および関係者の安全確保を最優先に努めてまいりました^{※2}。

※2: 【お知らせ】LINEグループにおける新型コロナウイルス感染症に関する取り組みと業務における対応方針について

<https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2020/3089>

そのなかで、不要不急の外出の自粛が求められる緊急事態である現状においても、契約業務や押印のために出勤せざるを得ない状況を変え、在宅でもスムーズに対応できるように、この度、5月1日より原則全ての契約を電子契約で締結可能といたします。

サントリーHD、電子決裁などペーパーレス化推進

2020/5/28 20:01

🔖 保存 📧 共有 🖨️ 印刷 🗑️ 📄 🐦 📘 その他▼

サントリーホールディングス（HD）は28日、社内業務の生産性を高めるため、電子決裁などペーパーレス化に取り組むと発表した。6月から社外と結ぶ契約書の作成や、支払いなど一連の業務をオンライン上で完結する仕組みを整える。印鑑を押して承認する手続きなどが原則としてオンラインに切り替わり、在宅勤務のままでも業務ができるようになる。

7月から本格的に運用を始める。いつ、どこにいてもオンライン上で承認できる。これまで紙に印鑑を押して承認をする「なつ印簿」も原則として廃止する。承認を求める依頼作業もオンライン上でできる。支払業務もペーパーレス化を進める。

2022年にはサントリーHDや上場子会社のサントリー食品インターナショナルなど、グループの社員約1万人が利用可能になる。契約書の紙や印紙、郵送などの費用年間約3千万円を削減できる。年間300万枚の紙が不要になる。こうした作業にかかっていた、のべ年間約6万時間を削減できるという。



🔍 画像の拡大

サントリーHDはペーパーレス化を推



業務スピードの低下

郵送にかかる時間は数時間～数日
相手が出張の場合は未確認状態が続きます
捺印依頼のため本社への郵送や
法務部での契約書スキャンの手間も



取引先満足の低下

「今すぐに契約したいが始められない」
「貴社からの書類が大量で業務を圧迫」
知らないうちに取引先から
こう思われています



膨れる間接コスト

郵送したり、倉庫に保管したり
文書管理システムを導入するなど
間接コストが膨らんでいきます
(電子契約は印紙税も不要)

商業登記添付書類についても、クラウドサインが利用可能に

法務省の求める電子署名の要件を満たすものとして、電子署名を施した取締役会議事録や契約書面等を商業登記のオンライン申請に添付することが可能となりました。

※クラウドサインを含む、法務省の指定するサービスのみとなります。ご注意ください。

添付書類作成者の印鑑捺印の有無等	当該作成者について総則第3条の3等該当の有無(注1)	送信すべき電子証明書の種類
添付書類作成者が印鑑捺印者である場合	該当しない (商業登記電子証明書を取得することができる(印鑑捺印者))	商業登記電子証明書(注2)
添付書類作成者が印鑑捺印者でない場合	該当する (商業登記電子証明書を取得することができない(印鑑捺印者))	公的個人認証サービス電子証明書(注3)、特定認証業務電子証明書(注4)又は特定公証人電子証明書(注5)
	添付書類に市町村の印鑑証明書が必要とされているもの 添付書類に認証者の認証が必要とされている場合の、認証者に相当するもの	(1) 公的個人認証サービス (2) 特定認証業務電子証明書 ア 「iCOMボイスボーン for G-ID」 (サイバー trusts アスラム株式会社) (請求及び住所を確認することが可能なものに限る。)
	その他	上記(1)～(2)に加えて、 (4) その他 ア 「Cybertrust Trust Signature Certification Authority」 (サイバー trusts 株式会社) (クラウドサイン株式会社が加盟認証者になっているものに限る。)

2020年6月15日付

クラウドサインが行政（官公庁・地方公共団体）との契約等でも利用可能に

総務省・法務省・経済産業省・財務省より、事業者署名型電子契約サービスとして日本で初めて、電子署名法上の電子署名、および契約事務取扱規則に定める電子情報処理組織に該当することが確認されました。

News Release  経済産業省

2021年2月5日

グレーゾーン解消制度における照会に対し回答しました
～国の行政機関との契約におけるクラウド型電子契約サービスの提供～

産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」について、事業者からの照会に対して、所管省庁から回答しました。

1. 「グレーゾーン解消制度」の活用結果
令和3年1月5日付けにて「契約事務取扱規則」及び「電子署名及び認証業務に関する法律」に関する規定の解釈及び適用の有無について、国の行政機関との契約時に利用可能なクラウド型電子契約サービスの提供を検討している事業者より照会があり、法令を所管する本省及び総務省、法務省、財務省から令和3年2月5日付けにて回答しました。
照会及び回答内容の詳細は、こちらを御覧ください。

経済産業省：
https://www.meti.go.jp/policy/jigyosai_saisi/kyousouryoku_kyokyo/ahinjigyosai/saisi/saisi/shin/reusu/gray_zone.html

総務省（外部リンク）：
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsunin/top/minshou/law/index.html

法務省（外部リンク）：
<http://www.moj.go.jp/MINJI/denshishomeishou.html>

財務省（外部リンク）：
https://www.mof.go.jp/procedure/gray_zone/index.html

2. 「グレーゾーン解消制度」の概要
産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」は、事業に対する規制の適用の有無を、事業者が照会することができる制度です。
事業者が新事業活動を行うに先立ち、あらかじめ規制の適用の有無について、政府に照会し、事業所管大臣から規制所管大臣への確認を経て、規制の適用の有無について、回答するものです（本件の場合、事業所管省庁は経済産業省、規制所管省庁は経済産業省、総務省、法務省、財務省となります）。
なお、本制度における回答は、あくまで該当法令における取り扱いについてのみに

確認の求めに対する回答の内容の公表

- 確認の求めを行った年月日
令和3年1月5日
- 回答を行った年月日
令和3年2月5日
- 新事業活動に係る事業の概要
照会者は、電子契約サービス「クラウドサイン」を国の契約書、請書その他これに準ずる書面、検査調書等への押印を代替する用途として提供することを新規事業として検討している。「クラウドサイン」は、従来紙と印鑑を用いていた契約をクラウドサーバー上で締結可能とする、クラウド型電子契約サービスであり、下記手順により契約締結を行う。
①契約当事者の一方（以下「送信者」という。）が、PDFファイル形式の書類をアップロードし、他の当事者（以下「受信者」という。）の宛先（氏名・電子メールアドレス等）を入力、署名などの権限を指定して内容を確認後、画面上の送信ボタンをクリックする。
②「クラウドサイン」から受信者のメールアドレス宛に、送信者から契約締結依頼があったことを知らせるメールと、書類確認のためのクラウド上の画面上にアクセス可能となる専用のURLが配信される。
③受信者はこれをクリックすることでクラウド上の画面上にアクセスでき、その文書の内容を確認して画面上の同意ボタンをクリックする。
④③の同意後、照会者の意思を介在することなく自動的に当該PDFファイルに電子署名が付加される。
- 確認の求めの内容
(1) 電子契約サービス「クラウドサイン」を通じてPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することは、契約事務取扱規則第28条第2項に規定する方法による「電磁的記録の作成」に該当し、契約書、請書その他これに準ずる書面、検査調書、見積書等の作成に代わる電磁的記録の作成として、利用可能であることを確認したい。
(2) 電子契約サービス「クラウドサイン」を用いた電子署名が、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）（以下「電子署名法」という。）第2条第1項に定める電子署名に該当し、これを引用する契約事務取扱規則第28条第3項に基づき、国の契約書が電磁的記録で作成されている場合の記名押印に代わるものとして、利用可能であることを確認したい。
- 確認の求めに対する回答の内容
(1) についての回答
電子契約サービス「クラウドサイン」を通じてPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することは、契約事務取扱規則第28条第2項に規定する方法による「電磁的記録の作成」に該当し、契約書、請書その他これに準ずる書面、検査調書、見積書等の作成に代わる電磁的記録の作成として、利用可能と考える。

ニュース

東京都、「はんこレス」実現に向けクラウドサインと連携

加藤綾 2021年2月12日 19:55

ツイート リスト

B! 2

Pocket 4

いいね! 81

シェア



2020年

- 1月 高度な管理機能リリース
- 4月 医療機関に対する無償提供
- 5月 SSO機能リリース
TVCM放映
- 6月 商業登記に利用可能な電子署名サービスとして
法務省よりクラウドサイン指定
日本赤十字社への寄付
- 7月 「電子契約サービスに関するQ&A」
法務省・総務省・経産省 連名発表



 CLOUDSIGN

クラウドサインでの
契約送信1件につき
10円を寄付します



2020年

8月

GDPR対応

クラウドサインAI 提供開始

9月

導入企業数10万社突破

「電子署名法第3条Q&A」

法務省・総務省・経産省 連名発表

12月

親展機能リリース

高度な認証リクエスト機能リリース

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により
暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A
(電子署名法第3条関係)

令和2年9月4日
総務省
法務省
経済産業省

【作成の経緯】

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービス¹については、本年7月17日、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号、以下「電子署名法」という。）第2条に関する「利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A」（以下「第2条関係Q&A」という。）を公表したものであるところ、今般、電子署名法第3条に関しても、本Q&Aを作成し公表することとした。

電子契約サービスにおいて利用者とサービス提供事業者の間で行われる本人確認（身元確認、本人認証）等のレベルやサービス提供事業者内部で行われるプロセスのセキュリティレベルは様々であり、利用者はそれらの差異を理解した上で利用することが重要であるところ、本Q&Aには当該観点からのQ&Aも含めている。

¹ 本Q&Aにおける「利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービス」には、例えば、電子契約において電子署名を行う際にサービス提供事業者が自動的・機械的に利用者名義の一時的な電子証明書を発行し、それに紐づく署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスを含むものとする。

2021年

2月 総務省・法務省・経済産業省・財務省よりクラウドサインが日本初、電子署名法第2条第1項に定める「電子署名」に該当すると回答。

東京都とのクラウドサイン実証実験の開始

3月 Microsoft・ソフトバンクテクノロジーとの共同開発により、「クラウドサイン for Microsoft Teams」のリリース

5月 茨城県にクラウドサイン導入
(都道府県での電子契約導入は初)

クラウドサインとLINE WORKSの連携開始

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

サービス提供事業者が利用者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関して、電子署名法上の位置付けを明確にするため、Q&Aを作成いたしました。

■ [電子署名法第2条関係Q&A\(令和2年7月17日\)](#) [PDF:221KB]

■ [電子署名法第3条関係Q&A\(令和2年9月4日\)](#) [PDF:162KB]

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づく回答について

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づき、次のとおり回答しましたので、お知らせします。

回答日	事業者名	回答等
令和3年2月5日	弁護士ドットコム株式会社	照会書【PDF】 回答書【PDF】

■ [民事局フロントページへ戻る](#)



電子契約の課題と今後すべき事

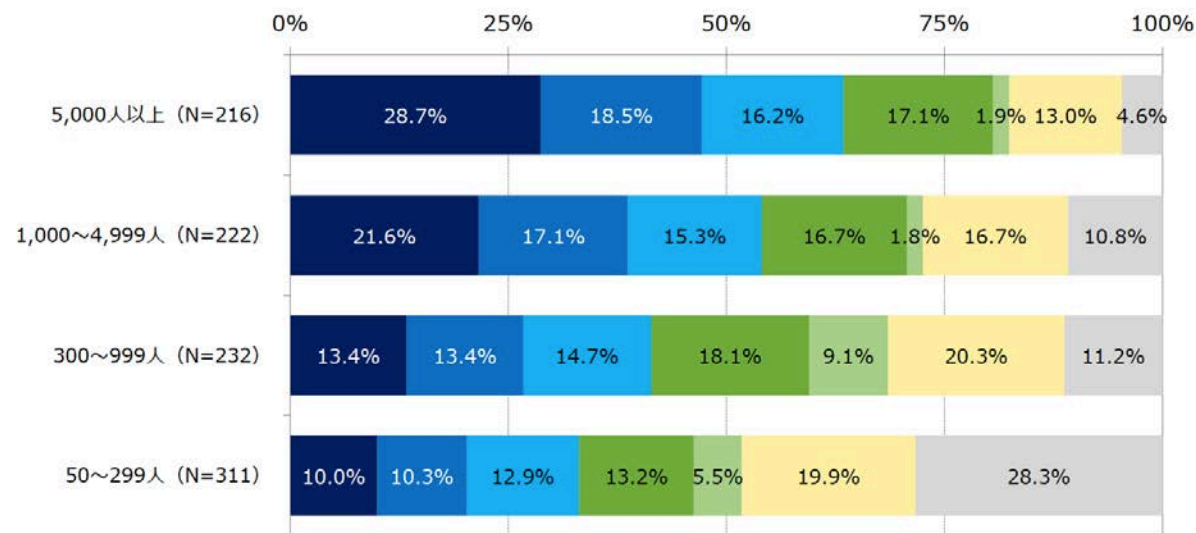
これからの100年、
新しい契約のかたち。

 CLOUDSIGN



大企業を中心に利用浸透、75%超の浸透度

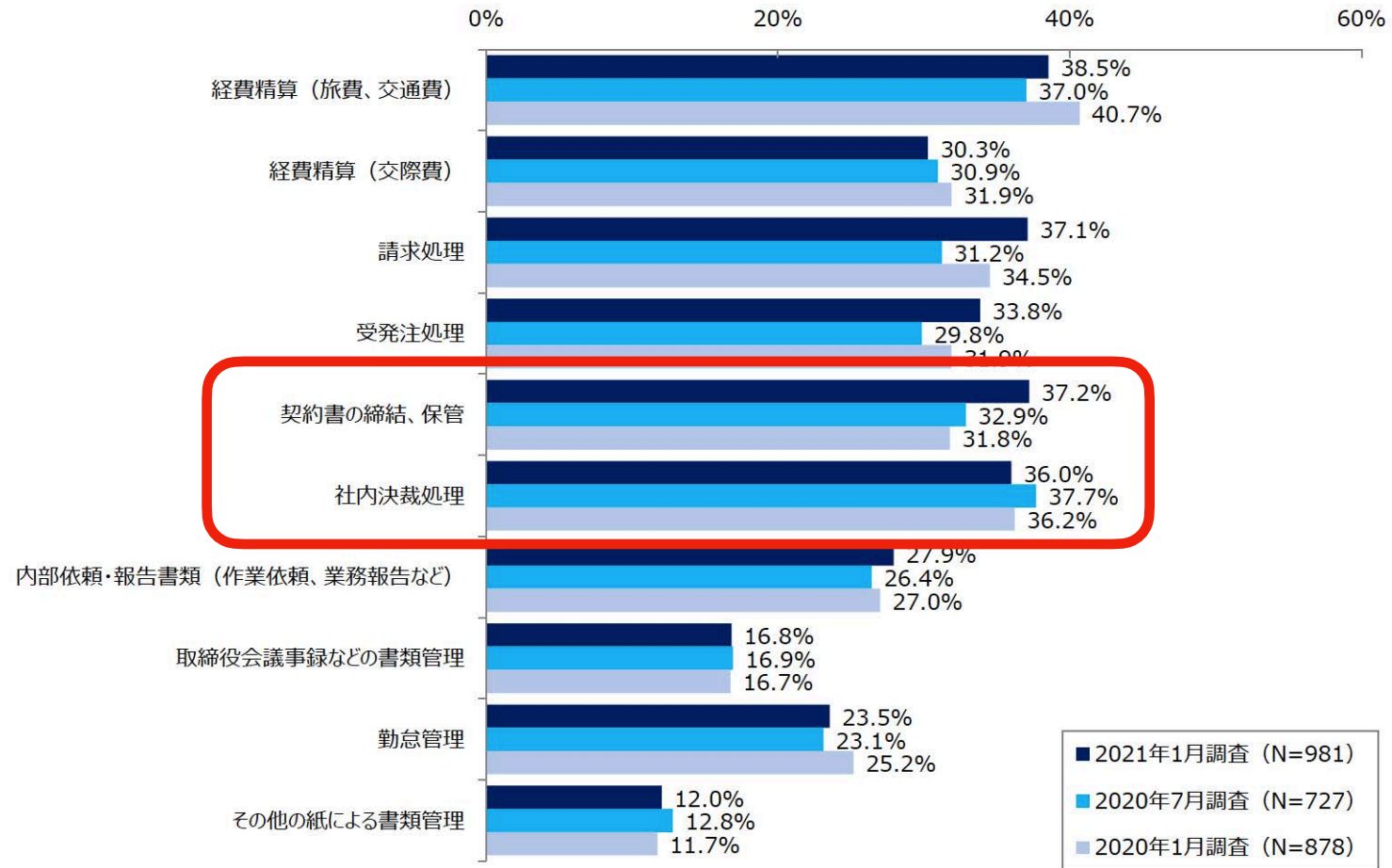
Q14_2：電子契約の利用状況【従業員規模別】（2021年調査）



- 電子契約サービス事業者の電子署名を電子契約で採用している
- 契約当事者の電子署名を電子契約で採用している
- 電子署名を利用しない電子契約を採用している
- 電子契約サービス事業者の電子署名を電子契約で行う方法と契約当事者の電子署名を電子契約で行う方法の両方を採用している
- 電子署名を利用しているかわからないが電子契約を利用している
- 電子契約をまだ利用していないが、利用するよう準備・検討中である
- 電子契約をまだ利用しておらず、利用予定もない

脱ハンコ。去年は社内決裁、今年は契約締結・保管

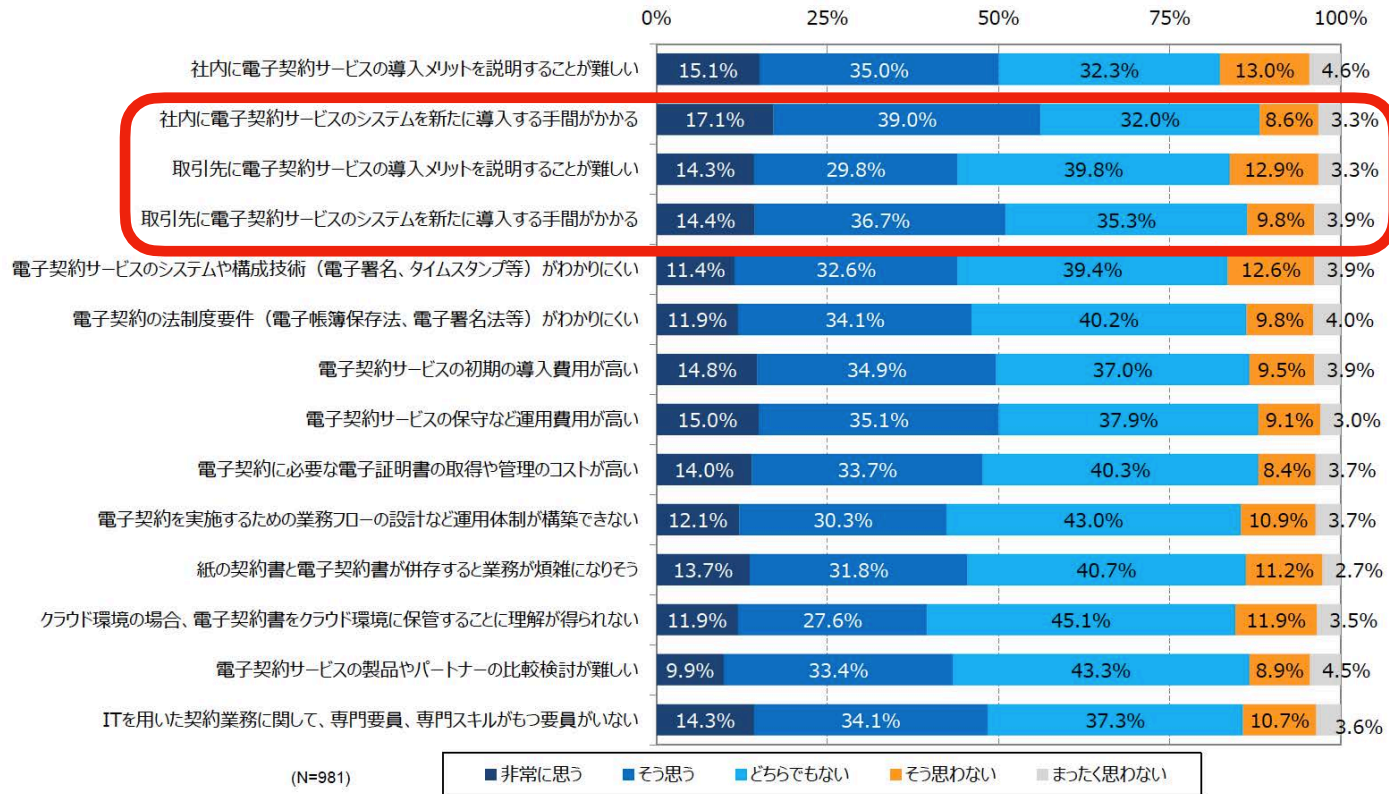
Q14_1：特に電子化したい業務プロセス（2020～2021年比較）



社内と取引先への説明コストが課題

Q14_4：電子契約を採用または利用拡大するための課題（2021年調査）

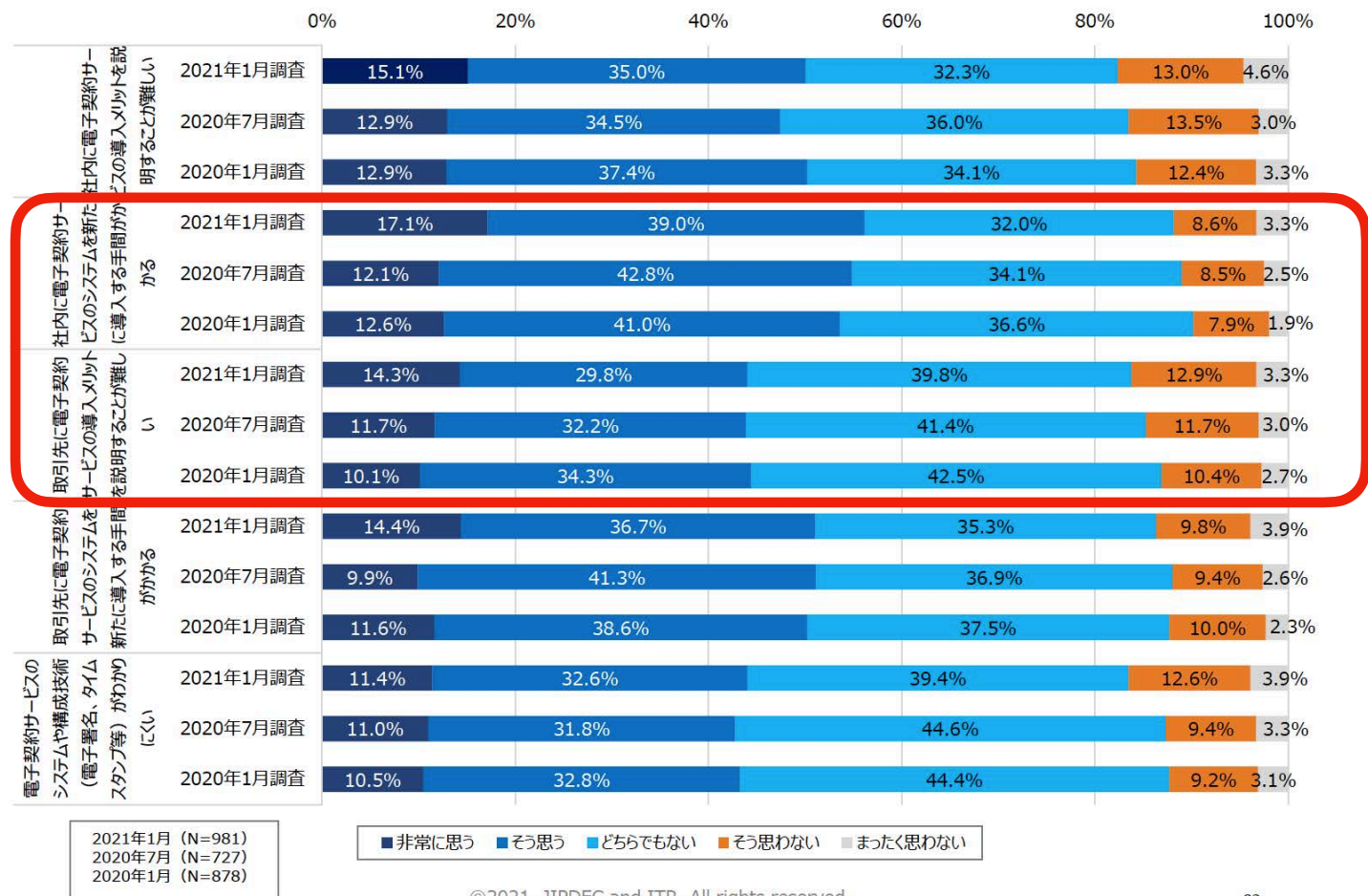
- 課題として、“非常に思う”と“そう思う”の合計が多いのは「社内または取引先に新たに導入する手間がかかる」で、その次は「導入費用または運用費用が高い」が挙げられている。



©2021, JIPDEC and ITR, All rights reserved.

電子契約、本格普及してきたからこそ課題は増加中

Q14_4：電子契約を採用または利用拡大するための課題-1（2020～2021年比較）



VISION

Keep Challenging,
Never Champions.

電子契約の現状とその課題

- ① 大企業を中心に電子契約導入は進んだが、本格期は今年以降。
- ② しかしながら導入企業も自社・取引先の浸透に課題が残る。自社のみでなく 取引先と利用するサービスの特性と根強い商慣習が理由。
- ③ その課題は本格導入期を迎え、年々増加中である。

2015年当時の課題

- ① クラウドサインで締結しても法務省による商業登記が審査対象にならない（現在は法務省の指定を受けて解決）
- ② クラウドサインで利用できない契約類型がある。特に派遣契約、賃貸時の重要事項説明、労働条件通知書（現在は法改正により解決）
- ③ クラウドサインは電子署名法に準拠していない（現在は法解釈の変更により解決）

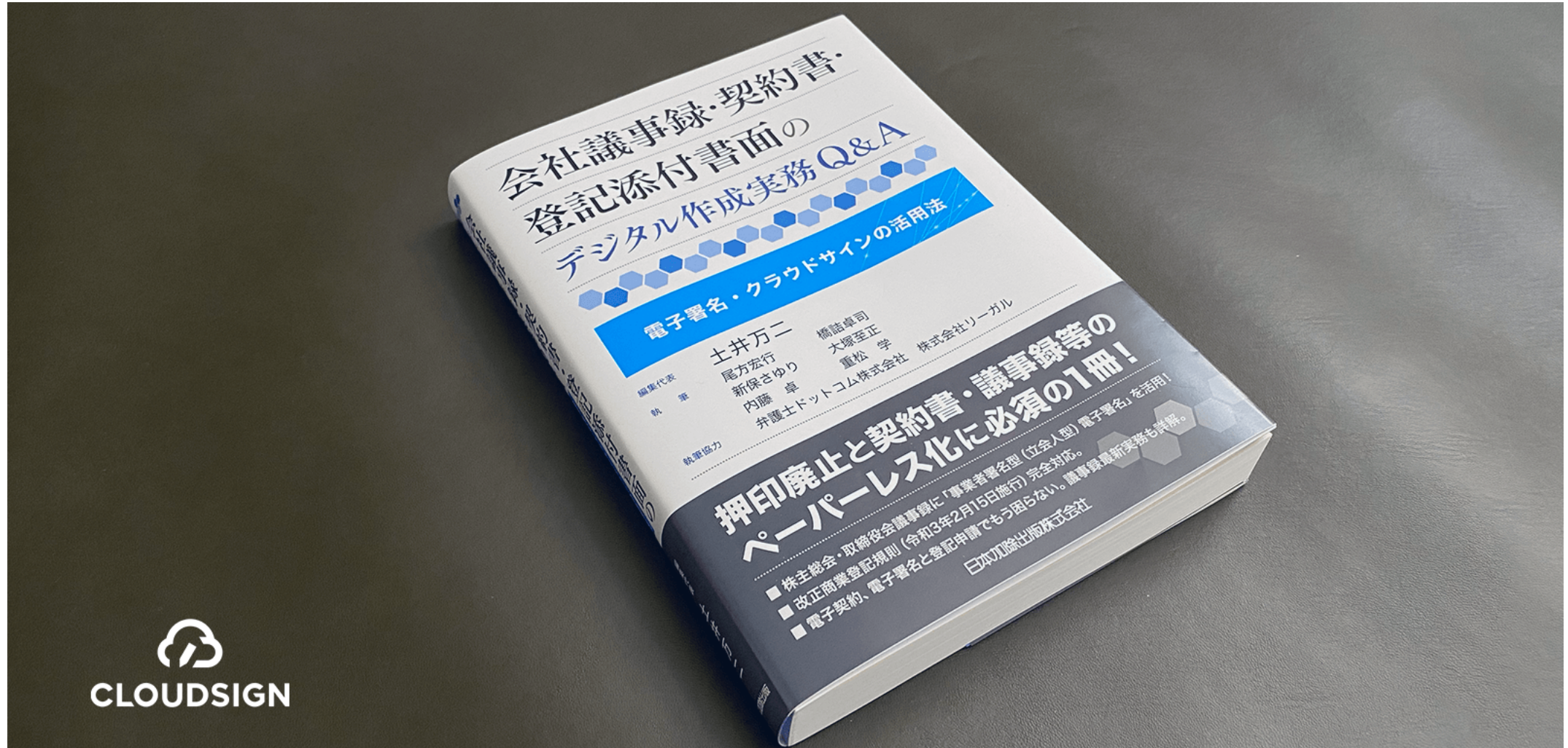


2021年現在の課題

- ① 大企業を中心に電子契約導入は進んだが、本格期は今年以降。
- ② しかしながら導入企業も自社・取引先の浸透に課題が残る。自社のみでなく **取引先と利用するサービスの特性と根強い商慣習**が理由。
- ③ その課題は本格導入期を迎え、年々増加中である。

当時に比べたら、**比較的容易な課題**。解決できる。

クラウドサイン導入・活用の課題解決策の普及策 ①




CLOUDSIGN

クラウドサイン導入・活用の課題解決策の普及策 ②



クラウドサイン導入・活用の課題解決策の普及策 ③

弁護士ドットコム、「クラウドサイン 電子契約総合研究所」設立のお知らせ

弁護士ドットコム株式会社

🕒 2021年6月18日 10時00分



弁護士ドットコム株式会社（東証マザーズ 6027、東京都港区、代表取締役社長：内田 陽介）が提供するWeb完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」は、普及が加速する電子契約に関する動向、社会課題の発見と対策を研究・発表する組織「クラウドサイン 電子契約総合研究所」を設立しましたのでお知らせいたします。

「クラウドサイン 電子契約総合研究所」設立の背景

当社では、Web完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」を開発・運営を行い、企業・行政機関に提供する傍ら、クラウドサインのみにとどまらず、電子契約の普及促進に繋がるよう、「サインのリ・デザイン」等を通して様々な情報発信を行ってまいりました。

また、ユーザーの皆様がより便利に安心してお使いいただけるよう、裁判手続きにおける証拠提出時に活用いただけるクラウドサインの説明資料「訴訟サポート資料」の提供、産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度を利用した、行政機関等でのクラウドサイン活用における適法性の確認、官民の実証実験等を通して法的インフラの整備に取り組んでまいりました。

引き続き、このような取り組みの拡充に加え、電子契約市場の最新動向や、電子契約に関する社会的課題の研究発表を行うことを目的とした「クラウドサイン 電子契約総合研究所」の設立に至りました。

- ・ 電子契約に関する市場及び業界動向の研究
- ・ 企業・行政機関における電子契約普及・拡大を阻害する課題の特定、及び対策内容の研究
- ・ 企業・行政機関が電子契約を利用・拡大するための研究、及び研究内容の発表
- ・ 法務部門における電子契約システムの導入・全社運用に向けた拡大のマニュアル作成、及びその発表
- ・ 「クラウドサイン」の運営によって蓄積された知見の集約、及びその公表

大企業に向けた、社内改革/DXプロセスの専門家組織

オンライン番組
DX LEADERS
— Sales & Marketing

好評につき再放送

リーダーはいかに
従来組織を
変革するのか

6.24
Thu. 10:00-
ON AIR

井藤士ドットコム
橋大地氏

パナソニック
山中雅恵氏

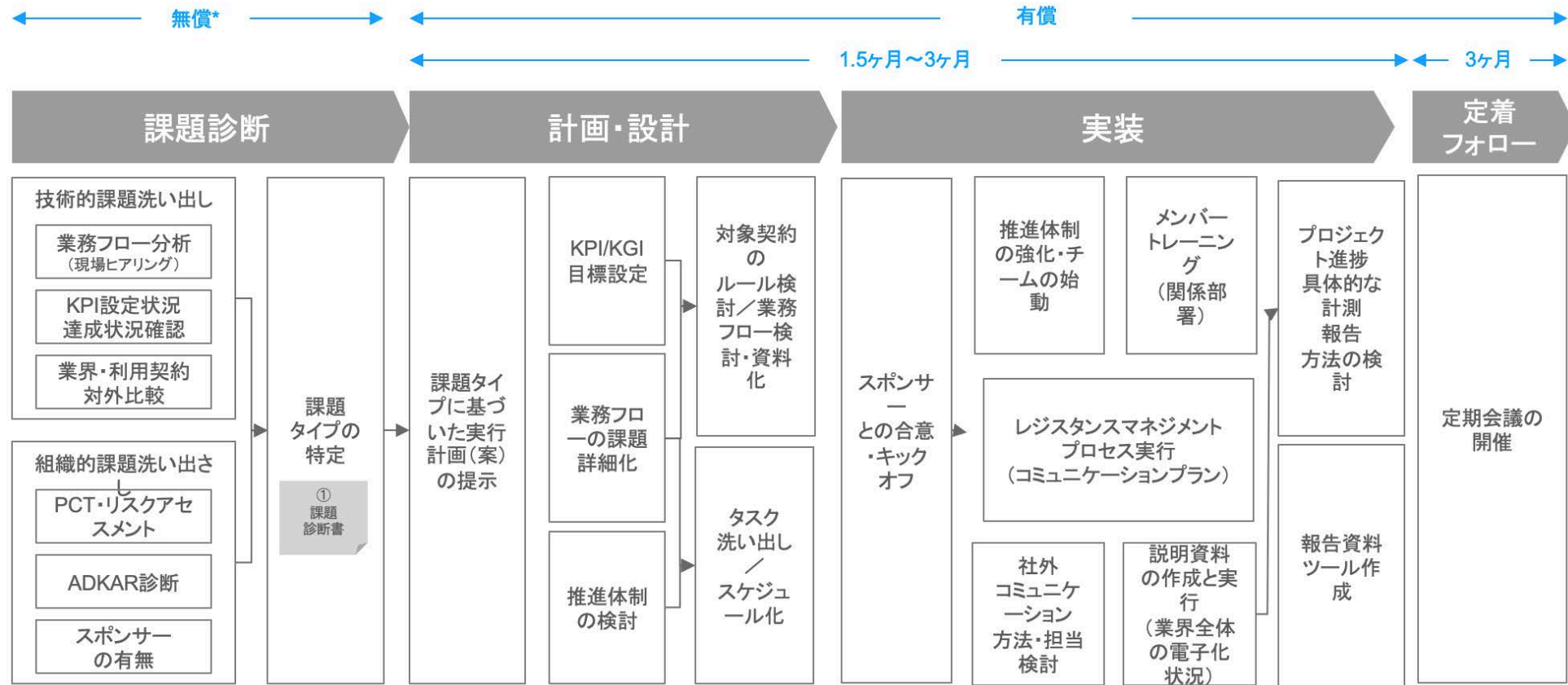
アトレ
秋田夏美氏

富士通
山本多絵子氏

ユーザベース
酒居潤平氏



電子契約を導入したけど定着ができない企業向けの 定着化に特化した「支援コンサルティングプログラム」



2021年現在の課題

- ① 大企業を中心に電子契約導入は進んだが、本格期は今年以降。
- ② しかしながら導入企業も自社・取引先の浸透に課題が残る。自社のみでなく取引先と利用するサービスの特性と根強い商慣習が理由。
- ③ その課題は本格導入期を迎え、年々増加中である。



クラウドサインが行う具体的提案

- ① 日本全国地域に、あまねくクラウドサインの存在を周知。書籍の発刊を断続的に実施。
- ② クラウドサイン総研を設置し、クラウドサイン定着化における課題とその解決方法の研究とその発表。
- ③ 上記知見を活かした、DXに特化したアセスメントコンサルティングサービスの実施。
- ④ そして圧倒的に優れた製品。本年大型アップデート

契約管理の再発明

契約決裁の再発明

実印の再発明

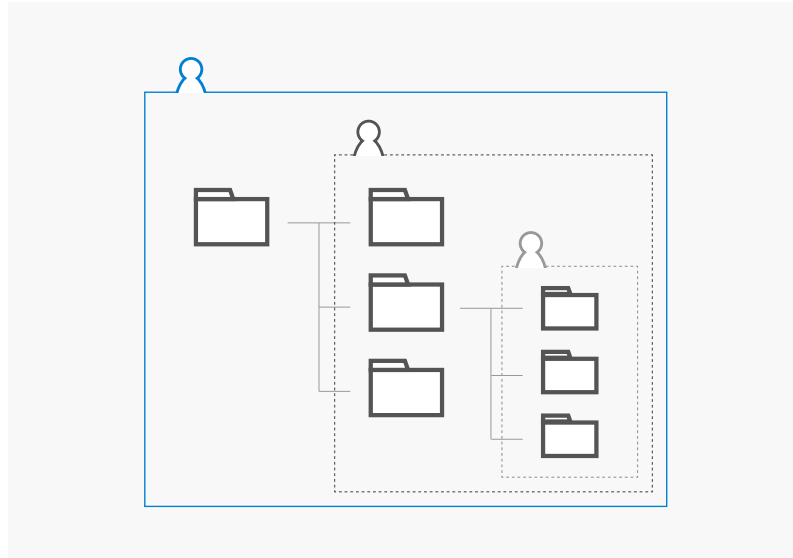
契約管理の再発明

法務がガバナンスを効かせながら
事業部が適宜閲覧できる整理

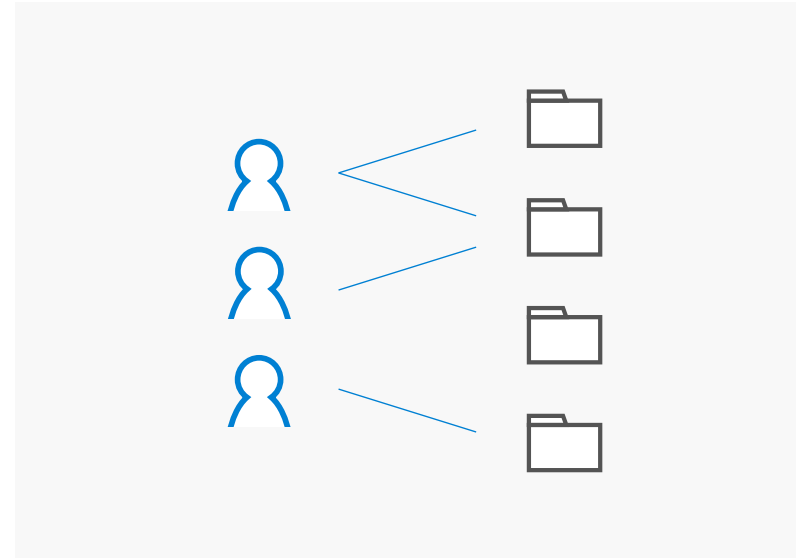
契約管理の再発明

2021年提供開始予定

契約に特化した書類閲覧管理機能
キャビネット機能



これまで
データの管理と閲覧者が階層構造になっており
細かな閲覧制限が手動であり煩雑



これから
データの管理と閲覧者はフラットに紐づけられ
閲覧権限を適切に管理できる

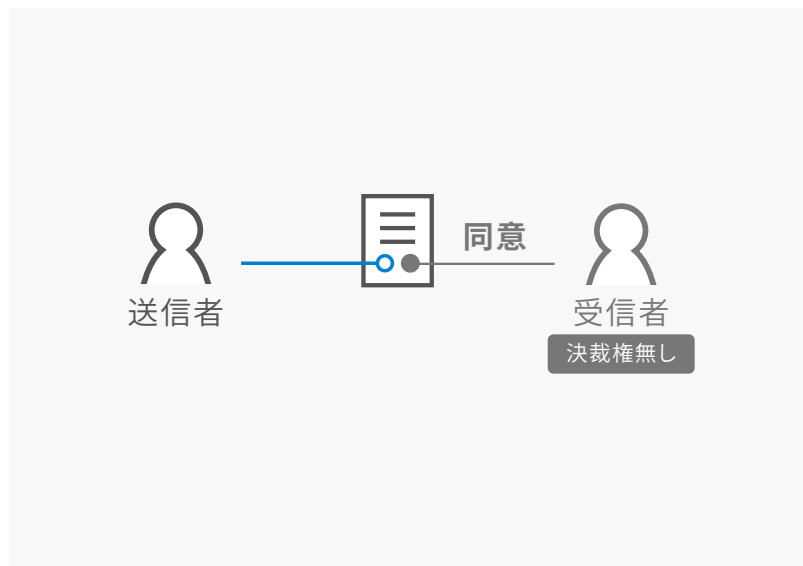
契約決裁の再発明

契約を送るとき, 受け取るとき
双方のワークフローという観点

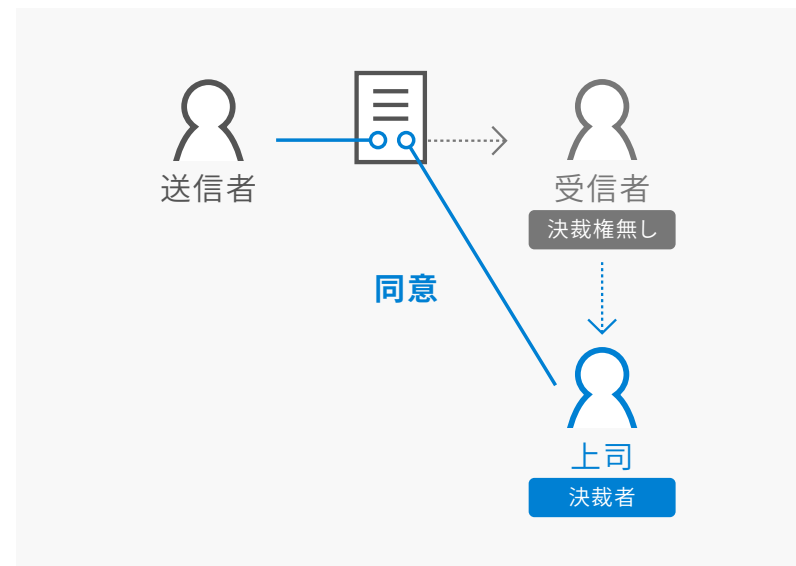
決裁の再発明

2021年度提供開始予定

契約書類を受信時の“無権代理”承認を防止
受信時ワークフロー



これまで
受信者に決裁権がない場合、
無権代理による契約が成立してしまう危険がある



これから
決裁権の無いメンバーによる同意を防止し、
無権代理による契約の成立を防ぐ

実印の再発明

事業者署名型を広めたクラウドサインの、
当事者型への挑戦

実印の再発明

2021年度提供開始予定

マイナンバーカードを活用した 当事者署名型電子署名

■実印を使用した合意締結のフロー



手渡し・郵送
人間の対面・物理



書類を確認



書類に押印し
印鑑証明書を取得・添付する



書類送付
倉庫などに保管

書類受信

内容確認

同意・公的機関の証明

送付・保管

■マイナンバーカードを用いた合意締結のフロー オンラインで完結



メールやチャット
人間の非対面・非物理



スマートフォン
PC等で確認



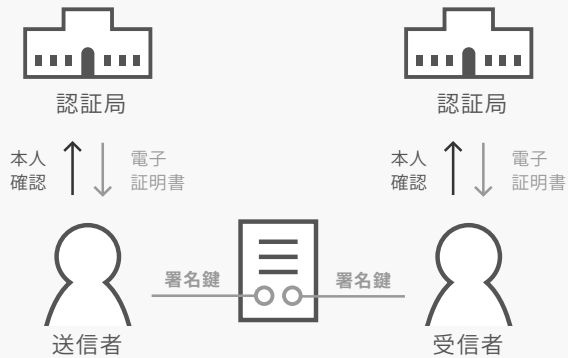
マイナンバーカードに内蔵された
電子証明書で電子署名



合意締結完了
クラウドに保存

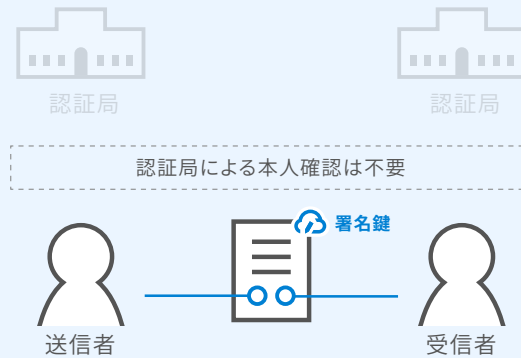
実印の再発明

2001年当時の電子署名法に準拠した規格
当事者署名型電子署名

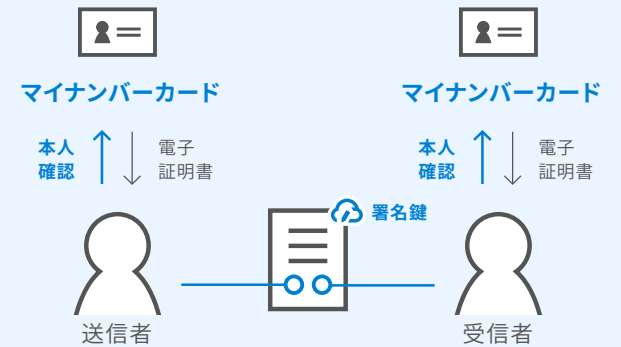


クラウドサイン

認証局による本人確認を行わない
事業者署名型(立会人型)電子署名



マイナンバーカードを活用
当事者署名型電子署名



これからの100年、クラウドサインの3つの再発明



契約管理



契約決裁



実印

これからの100年、
新しい契約のかたち。

 CLOUDSIGN



クラウドサインのポジショニング



これからの100年、新しい契約のかたち。

取引先企業・行政機関でのセキュリティ基準・認知度から
最も「締結率の高い」電子契約サービスへ

弁護士ドットコム

